

## 第2次潟上市総合計画（後期基本計画）の概要

### 序論

計画策定の目的、構成、期間等について定義しています。時代の潮流や人口の推移など時点修正が必要なものについては、一部見直しを行っています。

#### 【主な変更点】

- ・ 策定の目的…後期基本計画としての内容に修正
- ・ 計画の構成…後期基本計画に第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2次総合戦略」という。）を包含することを明記
- ・ 時代の潮流…新型コロナウイルスの流行やICTの進展、SDGs等について追加
- ・ 人口、産業別就業者人口の推移…平成27年国勢調査分を反映
- ・ 市民アンケート結果…令和元年11月実施分に修正

### 長期ビジョン

市の目指す将来像を示すとともに、実現のための施策の基本的方向を明らかにするものです。平成28年に市議会の議決を経た10年間の市政運営の基本方針であり、まちづくりの根幹であるため、前期基本計画から基本的には継承していますが、修正を要する部分については見直しを行っています。

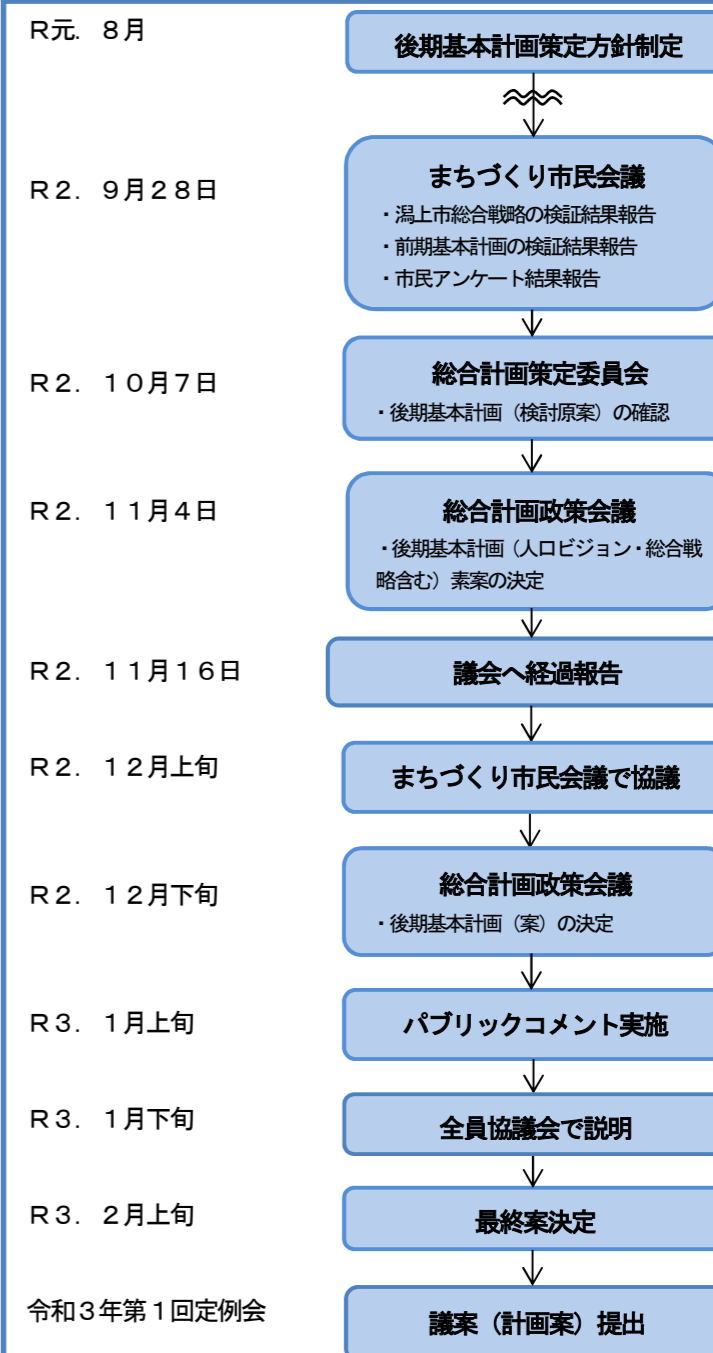
#### 【主な変更点】

- ・ 将来人口の予測…潟上市人口ビジョンの改訂により人口の推計結果を更新  
令和7年 30,205人 → 30,074人
- ・ SDGsについて…前期から継承される政策について、SDGsを関連付けすることを明記

### 潟上市人口ビジョン

本市における人口の現状と将来の展望を示すもので、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28年3月に策定しました。策定から5年経過したため、時点修正等を加え、改訂します。

### 策定のスケジュールについて（抜粋）



### 後期基本計画

長期ビジョンに示すまちづくりの基本理念及び市の将来像を受け、その実現を図るため基本的な施策を体系的に示すものです。後期基本計画においては、重点テーマを第2次総合戦略として位置づけました。社会経済情勢、地域の状況、令和2年度までの前期基本計画の振り返りを経て、現状と課題を分析しながら、令和3年度から令和7年度までの5か年で取り組む施策等を明記しています。

#### 【前期基本計画との主な相違点】

- ・ 新たに必要となった取り組みの追加  
例 防災対策として新たな感染症対策を想定した取組を追加  
自殺対策として相談窓口の充実や人材育成の推進について記載 等
- ・ 既に達成済みの取り組みの削除や整理統合  
例 文化会館的施設の整備検討に関する取組を削除 等
- ・ 国際的な社会目標であるSDGsを関連づけ

### 第2次総合戦略

後期基本計画において、重点テーマとして位置づけ、一体的に策定します。今回改訂する潟上市人口ビジョンや国・県で策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、後期基本計画との整合を図りながら、特に本市が重要課題として取り組む施策を横断的・重点的に進めるものです。

#### 【重要課題（基本目標）】

- 基本目標1…産業振興による仕事づくり
- 基本目標2…潟上への定着と新しい人の流れづくり
- 基本目標3…結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり
- 基本目標4…新たな時代に対応した地域づくり・人づくり